

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

### 等級ごとの職員数の公表（平成28年4月1日）

#### 行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事の職務	51	12.4	主事	51
				計	51
2級	主任の職務	34	8.3	主任	34
				計	34
3級	主査の職務	106	25.8	主査	106
				計	106
4級	主幹の職務 副主幹の職務	93	22.6	主幹	3
				副主幹	90
				計	93
5級	課長の職務 出先機関の長の職務 監の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務	75	18.3	課長	
				出先機関の長	
				監	
				主幹	75
計	75				
6級	次長の職務 室長の職務 困難な業務を所掌する課長の職務 出先機関の長の職務	42	10.2	次長	9
				室長	
				課長	26
				出先機関の長	7
				計	42
7級	部長の職務 事務局長の職務 会計管理者の職務	10	2.4	部長	8
				事務局長	1
				会計管理者	1
				計	10
合計		411	100.0		